



### 歩行者保護・自転車利用 マナーアップキャンペーン

#### ●実施期間

3月14日（木）～20日（水）

#### 運動の重点

- 1. 歩行者保護意識向上の推進
- ◇歩行者は、道路を横断するときは、「いつでも・どこでも安全確認」
- ◇運転者は、横断歩道以外の場所でも「止まって、渡してあげる」思いやり運転

#### 2. 自転車利用マナーアップの推進

- ◇傘差し、携帯電話使用
- ◇ヘッドホン使用等の「ながら」運転はやめましょう。

#### 自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤飲酒運転・二人乗り・並進

#### の禁止

夜間はライトを点灯  
交差点では信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

#### 春の交通安全県民運動

「やさしさを のせて走ろう  
山形路」

交通ルールに不慣れな新入学生（園）児の通学（通園）が始まり、新社会人を迎え活動が活発になる時期です。交通事故防止に努めましょう。 ●実施期間  
4月6日（土）～15日（月）

#### 運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」

#### 運動の重点

- 1. 自転車の安全利用の推進  
（特に、自転車安全利用5則の周知徹底）
- 2. 全ての座席のシートベルトチャイルドシートの正しい着用の徹底

#### 3. 飲酒運転の根絶

- 4. 道路横断時・交差点における交通事故防止

#### 安全横断5則

- ①安全な場所を選ぶ
- ②道路の端で必ず立ち止まる
- ③右・左の安全を確かめる
- ④安全を確かめたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤横断中も右・左の車の動きに気を配る



#### 飲酒運転「しない・させない・ゆるさない」

◆飲酒運転に関わった  
・車両提供者 ・酒類提供者  
・車両同乗者 ・飲酒運転者  
に5年以下の懲役、または100万以下の罰金が課せられます。

#### ■問い合わせ

町民課 暮らし環境係

- ☎ 85-6131
- 長井警察署 ☎ 84-0110
- 白鷹西駐在所 ☎ 85-2029
- 白鷹東駐在所 ☎ 85-2046

# くらしの101

## 知識

### 孫がカード番号を入手！ オンラインゲームの高額請求！

#### 事例

#### アドバイス

クレジットカード会社から身に覚えのない20万円弱の高額な請求が届き驚いた。クレジットカード会社を確認したところ、オンラインゲームの利用料であった。同居している中学生の孫がゲームに熱中しているの、聞いたばかりのところ、私のクレジットカードで決済したと白状した。孫の友達が3、4人で来ているときに、私の財布から勝手にカードを抜き取り、みんなで一緒にカード番号等を登録したと言う。孫の友達にも私のカード番号等を知られているので、クレジットカード会社に申し出て解約してもらった。

オンラインゲームには有料アイテムなどは楽しめないものが多数あり、サービス形態や決済手段も多様化しています。お家の方は、オンラインゲームの仕組みをよく理解しておくことが大切です。また、クレジットカード番号やパスワードなどの情報管理には十分に注意しましょう。

#### ■問い合わせ

町民生活相談センター  
☎ 85-6131

町民課 暮らし環境係